

一般会計等財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産.....取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和 59 年度以前に取得したもの.....再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ. 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの.....取得原価

取得原価が不明なもの.....再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産.....取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの.....取得原価

取得原価が不明なもの.....再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券.....償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの..... 会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のないもの..... 取得原価(または償却減価法（定額法）)

③ 出資金

ア. 市場価格のあるもの..... 会計年度末における市場価
(売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のないもの..... 出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）..... 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	5 年～50 年
工作物	3 年～80 年
物品	3 年～15 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）…………… 定額法

（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によ
っています。）

③ リース資産

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…………… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…………… リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の算定基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、
実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上していま
す。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去 5 年間の平均不納欠損率により（または個別に回収可能性を
検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去 5 年間の平均不納欠損率により（または個別に回収可
能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去 5 年間の平均不納欠損率により（または個別に回収可能
性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額に総合事務組合（退職手当事業）に対する積立不足額から基金
運用額相当額を控除した残額を加算した金額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化
に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額
の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物をいいます。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額または見積価格が 50 万円（美術品は 300 万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が 60 万円未満であるとき、または固定資産の取得価額等の概ね 10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当なし

(2) 表示方法の変更

該当なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当なし

(4) 重大な災害等の発生

該当なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当なし

(2) 係争中の訴訟等

該当なし

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

② 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率2.76%

連結実質赤字比率4.63%

実質公債費比率..... 6.4%

将来負担比率-

⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額..... 18,826 千円

⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額..... 19,377 千円

継続費通次繰越額.....-千円

繰越明許費	16,261 千円
事故繰越額	3,116 千円

(2) 貸借対照表に係る事項

- ① 売却可能資産の範囲及び内訳 該当なし
- ② 減債基金に係る積立不足額 該当なし
- ③ 基金借入金（繰替運用）残高 該当なし
- ④ 地方交付税措置のある地方債のうち、後年度の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 1,985,299 千円

⑤ 臨時財政対策債

臨時財政対策債は、地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、町において不足額を補てんするため発行する地方債のことです。

臨時財政対策債の元利償還金相当額 1,398,122 千円は、その全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されます。

貸借対照表計上の地方債当期末残高 2,534,874 千円のうち、臨時財政対策債の当期末残高は 1,351,818 千円となっております。

- ⑥ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	2,636,233 千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	217,244 千円
将来負担額	4,380,527 千円
充当可能基金額	2,616,440 千円
特定財源見込額	0 千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	1,985,299 千円

- ⑦ 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額 17,065 千円

- ⑧ 建物のうち 1,083,301 千円は、PFI 事業に係る資産が計上されています。

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支：433,064 千円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	4,286,693 千円	4,124,886 千円
財務書類の対象となる会計範囲の相違に伴う差額	千円	千円
繰越金に伴う差額	190,157 千円	
会計合併に伴う差額	千円	千円
資金収支計算書	4,096,536 千円	4,124,886 千円

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書の業務活動収支	645,666 千円
減価償却費	-661,148 千円
徴収不能引当金の増減額	-272 千円
退職手当引当金の増減額	41,651 千円
賞与引当金の増減額	-2,912 千円
長期未払金の増減	-千円
未払金の増減額	-千円
未収金の増減額	43,142 千円
長期延滞債権の増減額	-36,031 千円
固定資産売却損	-11,893 千円
固定資産売却益	8,095 千円
資本的国県等補助金等	76,491 千円
資産変動計算書の本年度差額	102,789 千円

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

一時借入金の限度額 100,000 千円

一時借入金に係る利子額 -千円